

令和7年度第2回 福島県農村整備環境技術検討会 地区一覧

令和7年12月5日（金）実施

番号	事業名	地区名	主要工事	配慮する施設等	記載内容	検討会での意見	処理方針	新規・計画変更地区の区分
1	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	板山沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・外来種の駆除	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
2	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	上田代	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
3	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	田沢中	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
4	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	長沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・外来種の駆除	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
5	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	羽黒池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
6	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	鬼渡ため池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・施工範囲を小さくし、ため池上流部への影響を最小限とする	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
7	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	程窪	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・施工範囲を小さくし、ため池上流部への影響を最小限とする	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
8	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (防災減災対策(地域上のリスク除去))	手寺沢	ため池廃止工 N=1箇所	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・施工範囲を小さくし、ため池上流部への影響を最小限とする	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
9	農山村地域復興基盤総合整備事業	田尻南	区画整理工 A=53.0ha	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水等の流出防止 ・環境保全型ブロック等の水路護岸設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
10	農地中間管理機構関連農地整備事業	菅波	区画整理工 A=57.6ha	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水、機械油等の流出防止 ・ワンドの創出及び大型排水路との接続	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
11	農地中間管理機構関連農地整備事業	門田第5	区画整理工 A=39.0ha	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水、機械油等の流出防止 ・水路底の空いた環境保全型水路の設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
12	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備))	福島	排水路工 L=120m	－	・低騒音、低振動等の重機の使用	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
13	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備))	戸ノ口堰2期	取水工躯体改修工 N=1式、 水門門扉塗装工 N=1式	－	・低騒音、低振動等の重機の使用	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
14	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備))	芦ノ原	用水路工 L=400m	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・掘削、刈り払い等を最小限とする ・水路内への木製スロープの設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
15	水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	孝徳	用水路工 L=620m	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・外来種の駆除 ・水路内へのスロープ設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
16	水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	三ツ森	水路橋改修工 N=4箇所	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
17	農村整備事業 (農業集落排水整備事業)	釜子	処理施設 N=1式、 中継ポンプ設備 N=3箇所	－	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区

(全般)工事実施に向けては、必要に応じて追加調査を検討するようにとのコメントがありました。

また、環境配慮工法については、各地区の条件に合った内容を選定するようにとのコメントがありました。